

令和6年度(令和5年收入分)

市民税・県民税兼国民健康保険税の 申告はお早めに!

●郵送による申告が可能です!

前年中に収入がなかった方、給与や年金収入のみの方、事業・不動産収入があった方、郵送での申告が可能です。

郵送先:〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所 市民税課

※記載内容の不備や必要書類が同封されていないときは、受付できず、申告書を返送する場合がございます。詳細については、那覇市役所ホームページをご参照ください。

※**郵送による申告は、令和6年3月15日(金)までに投函してください。**

※郵送申告をご予定の方で、申告書が届かない方は市民税課までお問合せください。なお、昨年申告された方など一部の方については、2月上旬頃に申告書が送付されます。

●窓口申告ご案内

スマホから、申告の事前予約や申告会場の混雑状況が確認できます。便利👉



申告の
受付期間

令和6年
2月16日(金)～3月15日(金)

※土・日・祝日の申告受付はできません。

申告の
受付時間

午前9時～午後4時まで

申告会場

タイムスビル (2～3階)

※通常土・日・祝日は受付しておりませんが、令和6年3月3日(日)に限りタイムスビルにて受付します。

※本庁舎・各支所では申告受付できませんので、ご注意ください。

●税務署での申告が必要な方(タイムスビルで受付ができない可能性があります。)

1. 青色申告をする方
2. 所得税が生じる事業所得や不動産所得、その他所得があった方
3. 土地や株式の譲渡所得や配当所得があった方
4. 住宅借入金特別控除を申告をする方

※税務署へ確定申告書を提出する方は、市民税・県民税の申告は必要ありません。

税務署からのお知らせ

税務署の確定申告会場について

申告相談会場:「浦添市産業振興センター・結の街」

提出会場:「サンエーバルコシティ・オレンジゾーン5階」

※提出会場:申告書等の提出のみ受付。

(内容の確認や検算等はいりません)

設置期間(原則、土日祝日を除く。)

・申告相談会場:令和6年2月16日(金)～3月15日(金)

・提出会場:令和6年2月16日(金)～3月15日(金)

受付時間:午前9時～午後4時(提出会場は5時まで)

休日の開設日:令和6年2月25日(日)

那覇税務署 ☎(098)867-3101

北那覇税務署 ☎(098)877-1324

所得税の確定申告は、e-Taxが便利

e-Tax を利用して確定申告すると…

1. 源泉徴収票や医療費の領収書等は、内容を入力して送信することにより提出を省略できます。
2. 還付金を早く受け取ることができます。
3. 申告書の印刷が不要です。
4. 提出のための税務署への来署、または郵送代が不要です。
5. 24時間いつでも利用可能です。

※なお、スマホでも申告ができます。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)



那覇市役所 企画財務部 市民税課
電話(直通) 098-861-3328